

会 員 各 位

(公社)札幌中法人会・(公社)札幌西法人会主催

定例セミナー

受講料無料

『改正税法説明会』 開催のご案内

令和7年度税制改正の主な内容は次のとおりです。

- ① 法人税関係・・・中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の見直しと延長など
- ② 所得税関係・・・物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応など
- ③ 資産税関係・・・法人版事業承継税制の特例措置の役員就任要件の見直しなど

改正税法等について知っておくことは、経営方針などを立てる上でも重要なことですので、経営者・経理担当者の方の受講をお勧めします。

記

日 時 令和7年10月28日(火) 13:30～16:30

場 所 札幌中税務署 1階会議室
(中央区大通西10丁目 札幌第二合同庁舎 1階)
※ 駐車場はありません。

講 師 税務署 担当官

受講料 無 料

定 員 20名 (定員になり次第締切らせていただきます。)

申込先 (公社)札幌西法人会事務局 下記 FAX 又は E-MAIL よりお申し込みください。
(TEL : 624-5788)

FAX:624-5799 E-MAIL:info@nishi-houjinkai.or.jp

『改正税法説明会』 受講申込書(10月28日開催)

○で囲む 会員・非会員

会 社 名 _____ TEL _____ FAX _____

出席者名 _____ 出席者名 _____

※ 申込後参加できなくなった場合は、法人会事務局へご連絡ください。